

第3回奄美群島森林生態系保護地域保全管理委員会
議事概要

はじめに(保全管理計画中間とりまとめ案該当箇所)
委員 環境省の管理計画書のような記載なので、林野庁が奄美群島で行ってきた、「治山・治水」等の事業内容を一文入れるといいのではないかと。
第1 対象地の概要 2(3) 生態系
委員 多雨林を維持してきた条件の記載がほしい。
委員 マツ枯れは、マツとマツノマダラカミキリとマツノザイセンチュウの生物間相互作用で生じている。そうした仕組みについて記述をしてもらいたい。
委員 国有林内外において、マツ枯れが目立っている。モクマオウなどの対応も含めて林野庁と関係機関とで森林の今後のイメージを共有してほしい。
第1 対象地の概要 2(3) イ 動物相
委員 植物相の記載・分類と比較すると、記載方法・内容に差があるため、植物相に合わせて考慮するべきである。
委員 奄美大島と徳之島に関係する種において、環境省と鹿児島県のレッドデータブックの情報を入れてほしい。
委員 天然記念物に指定されている種の記載がほしい。
奄美野鳥の会 鳥類の種数の記載については、最新の情報に更新してほしい。
事務局 中間取りまとめに反映させるには時間が必要なため、来年度の「保全管理計画書とりまとめ」に反映させたい。
委員 来年度の最終とりまとめまでに、委員の意見をもらい時間をかけて、植物相と動物相のバランスを考えながら記載を充実させてもらいたい。
第1 対象地の概要 3 社会情勢
委員 徳之島では少ないながらも森林に関する産業や観光・エコツーリズムも行っているため、

徳之島の記載も入れてほしい。

第1 対象地の概要

4 歴史的背景

委員

これまで林業は島内外に貢献してきた。そのため林業としての役割を一言いれてもらいたい。

第2 保安全管理に関する基本的事項

委員

天城岳の山くぶり線にて観察会を行った際には、カンアオイ・クロウサギのフン・トゲネズミの食痕を目撃した。この場所において間伐が実施されると、希少種への影響が危惧されるため、保全・保護の推進を図ってほしい。

委員

間伐については、照葉樹林にあった規定になっていない。

第2 保安全管理に関する基本的事項

1(2) 森林利用

委員

「保全地区の利用については、生物遺伝資源の利用に関する行為等」と明記されているが、生物調査も含まれるため、これについても明記すべきである。

委員

森林生態系保護地域のゾーニングにおいて、保存地区に比べて、周辺部にある保全利用地区がとても小さく思える。森林生態系保護地域に隣接する民有林が伐採されると、少ない緩衝域で保全地区が守られるのか。

事務局

森林生態系保護地域内の保全利用地区の面積を広げると、保全地区の面積が狭まってしまう。

委員

渓流域の森林の取り扱いは別に考えてほしい。

第4 保安全管理に関する個別課題

1(2) 外来種対策

委員

外来植物種の中でも、幕末頃に移入してきた種もあるために駆除の必要のない種がある。対象駆除の種を精査すべきである。

委員

外来種対策等は専門的になってくるため、専門部会を設定したほうがいいのではないか。

第5 推進体制等

3 情報提供・普及啓発

委員

希少種等の情報もあるため、情報発信・普及啓発をするばかりではなく、今後は情報管

理も必要になってくる。

第5 推進体制等

4 関係機関及びボランティア活動等との連携

委員

入込数が急激に増加した場合には、エコツアーガイドに登録したプロのガイドが現場の対応をする事になる。そのため、ボランティアとエコツアーガイドは活動内容が違う事を認識してほしい。